

しみず運送株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をすることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月31日～平成33年4月1日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施を行う。

<対策>

- 平成29年7月～ 制度に関する情報を社内掲示板に掲載し従業員に周知
- 平成31年4月～相談窓口の設置